

**令和 3 年度和歌山県計画に関する  
事後評価**

**令和 4 年 11 月  
和歌山県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

### 【医療分】

- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）

### 【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告  
【介護施設等整備（令和3年度実施分）】
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告  
【介護従事者確保（令和3年度実施分）】

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

## 2. 目標の達成状況

令和3年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

#### <医療分>

##### I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

##### I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数  
急性期 95床（令和2年度）→ 55床（令和3年度）

##### II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
17施設（令和2年度）→ 24施設（令和4年度）

- ・退院支援に取り組む病院数  
51 病院（令和 2 年度）→ 54 病院（令和 3 年度）
- ・在宅療養支援診療所数  
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 193 箇所（令和 4 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数  
149 件（令和 2 年度）→ 159 件（令和 3 年度）

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

##### 【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数  
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,220 人（令和 3 年度）
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の県内医療機関への配置人数  
0 人（令和 2 年度）→ 4 人（令和 3 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数  
78 人（令和 2 年度）→ 100 人（令和 3 年度）
- ・NICU 設置病院の維持  
3 病院（令和 3 年度）
- ・院内保育所の設置数の維持  
34 施設（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持  
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少  
12,555 人（平成元年度）→ 12,000 人（令和 3 年度）
- ・感染管理認定看護師  
20 名（令和 2 年度）→ 27 名（令和 3 年度）

#### VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進め

る。

### 【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数  
10 病院（令和元年度）→ 8 病院（令和 4 年度）

## <介護分>

### Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- ・施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・介護職員の宿舎施設整備

### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所
- ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3 カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 3 カ所
- ・共生型サービス事業所の整備 3 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 48 カ所
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 6 カ所
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2 カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備 1 カ所

### Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数50人

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

### □ 和歌山県全体（達成状況）

#### <医療分>

#### I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・令和3年度基金を活用して再編を行った1医療機関の病床数  
急性期 10床（令和2年）→ 0床（令和3年）

##### 2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

なお、予定していた2医療機関のうち1医療機関は、新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期した。

##### 3) 改善の方向性

新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期している医療機関については、今後、再編実施時に取組を支援していく。（令和5年度となる見込み）

##### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

- ・退院支援に取り組む病院数

51 病院（令和 2 年度）→ 52 病院（令和 3 年度）

- ・在宅療養支援診療所数

176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 181 箇所（令和 4 年 4 月）

- ・在宅医療支援薬局数

149 箇所（令和 2 年度）→ 169 箇所（令和 3 年度）

## 2) 見解

新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた催事が中止になったものもあったが、テレビやウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、県民啓発や在宅医療人材の育成を進めることができた。

## 3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

# IV 医療従事者の確保に関する目標

## 1) 目標の達成状況

- ・県内公的病院の常勤医師数

1,216 人（令和 2 年度）→ 1,255 人（令和 4 年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数

78 人（令和 2 年度）→ 94 人（令和 3 年度）

- ・NICU 設置病院の維持

3 病院（令和 3 年度）

- ・小児 2 次救急医療体制を整備している医療圏域の維持

5 医療圏域（令和 3 年度）

- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少

12,555 人（平成元年度）→ 6,189 人（令和 3 年度）

- ・感染管理認定看護師

20 名（令和 2 年度）→ 24 名（令和 3 年度）

## 2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、

提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

### 3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療卒等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## <介護分>

### Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

<令和3年度>

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）進捗率 33%
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所 進捗率 25%
- ・介護施設等の開設時等の支援 7カ所 進捗率 77%
- ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2カ所 進捗率 66%
- ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所 進捗率 66%
- ・共生型サービス事務所の整備 2カ所 進捗率 66%
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46カ所 進捗率 95%
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 整備実績なし 進捗率 0%
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所 進捗率 100%
- ・介護職員の宿舍施設整備 1カ所 進捗率 100%

#### 2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。



### 3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゾーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## V 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、835 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R3.4.1～R4.3.31）増加した（達成率 278％）。

※835 人の算出方法

令和4年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和3年度都道府県別介護職員数が、令和4年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和3年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成27年度 20,487 人	→平成28年度 20,521 人	伸び率 1.00165
平成28年度 20,521 人	→平成29年度 21,092 人	伸び率 1.02782
平成29年度 21,092 人	→平成30年度 21,883 人	伸び率 1.03750
平成30年度 21,883 人	→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072
令和元年度 24,306 人	→令和2年度 24,186 人	伸び率 0.99506
→過去5年間の伸び率平均 1.03455 (5.17275/5)		
令和2年度 24,186 人×過去5年間の伸び率平均 1.03455=令和3年度 25,021 人		
令和3年度 25,021 人－令和2年度 24,186 人= <u>835 人</u>		

### 2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

### 3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場

所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■ 区域ごとの目標と計画期間

#### 1. 目標

##### I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 急性期病床数

有田保健医療圏	219床（令和2年度）	→	146床（令和7年度）
御坊保健医療圏	448床（令和2年度）	→	210床（令和7年度）

##### II 居宅等における医療の提供に関する目標

##### III 介護施設等の整備に関する目標

##### IV 医療従事者の確保に関する目標

##### V 介護従事者の確保に関する目標

##### VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標 和歌山県全体と同様とする。

### □ 区域ごとの達成状況

#### 1) 目標の達成状況

##### I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 急性期病床数

有田保健医療圏	219床（令和2年度）	→	209床（令和3年度）
---------	-------------	---	-------------

##### II 居宅等における医療の提供に関する目標

##### III 介護施設等の整備に関する目標

##### IV 医療従事者の確保に関する目標

##### V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能再編支援 (単独支援給付金)	【総事業費】 22,344 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。 アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 95床 → 55床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関：2医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：1医療機関 (新型コロナウイルス対応のため、1医療機関については病床再編を延期)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数 急性期 10床 → 0床  (1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。 (2) 事業の効率性 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 1,470 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 病院 (令和2年度) → 54 病院 (令和3年度) ・在宅療養支援診療所数 176 箇所 (令和3年4月) → 193 箇所 (令和4年4月)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業</li> <li>・在宅医療を新たに実施する医師に対する支援事業</li> <li>・医療従事者を対象とした意思決定支援研修</li> <li>・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備</li> <li>・看護職員に対する退院支援看護師の養成研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民啓発事業 参加者 200 人</li> <li>・意思決定支援研修 受講者 50 人</li> <li>・退院支援看護師研修 受講者 40 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民啓発講演会、意思決定支援研修 (実施せず)</li> <li>・上手な医療のかかり方に関する TVCM 広報</li> <li>・退院支援看護師研修 受講者 34 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院支援に取り組む病院数 51 施設 (令和2年度) → 52 施設 (令和3年度)</li> <li>・在宅療養支援診療所数 176 か所 (令和3年4月) → 181 か所 (令和4年4月)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性、(2) 事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県民啓発事業や医師向けの集合型研修会等は開催中止としたが、代替啓発として「上手な医療のかかり方」に係る広報の TVCM を放映した。</p> <p>医療従事者向けの研修が中止となったこともあり、在宅医療へ新たに参入する診療所数は微増にとどまった。</p> <p>退院支援看護師研修については、5日間の集合型講義に加え、実地実習も必要であることから、コロナ禍になった令和2年度以降、研修受講</p>	

	<p>者は大きく減少している。特に看護師数の少ない小規模な病院からは研修受講者を出すことが難しくなっている。</p> <p>研修の開催方法を変更し、訪問看護ステーションでの実習の代わりに講義受講を認めるなど、コロナ禍であっても受講しやすいよう柔軟な対応を行った。開催方法変更に伴い、必要となる経費を見直し、コストの低減も図った。</p> <p>令和3年度は前年度より多くの受講があり、退院支援を行う看護師を養成することができた。しかし、コロナ前ほどの受講者数は集まらず、退院支援に取り組む病院数は増加はしたものの、アウトカム指標を達成するには至らなかった。</p> <p>地域医療構想や外来医療計画を進める上でも、地域医療に対する県民の理解促進や、在宅医療を担う医療従事者への支援体制は必要であるので、今後も引き続き事業を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 薬剤師地域体制強化対策	【総事業費】 1,134 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師は卒後研修が義務付けられておらず、自己研鑽で知識を習得しているところであるが、知識に偏りが生じ、積極的な地域ケアへの介入ができていないため、専門的知識向上を担う薬剤師を養成し、その知識を地域の薬局に浸透させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 149件（令和2年度）→159件（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核となる薬剤師に対する分野別研修の実施</li> <li>・和歌山県立医科大学薬学教員との教育での連携</li> <li>・在宅医療を実施している医師との症例検討会の実施</li> <li>・実践のための教材の策定</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い薬剤師を養成するための研修会 6回</li> <li>・伝達講習のための講習会 8か所</li> <li>・医療薬学会、腎臓病薬物療法学会、糖尿病学会、臨床腫瘍薬学会への参加</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い薬剤師を養成するための研修会 6回 参加者数 延べ42人</li> <li>・WEBでのマニュアルの紹介</li> <li>・医療薬学会、腎臓病薬物療法学会への参加 延べ7人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 149件（令和2年度）→169件（令和3年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 核となる薬剤師が、専門性の高い研修を受講、医療連携マニュアルの作成及び紹介を行うことで、効果的に薬局在宅医療を提供できる薬局を増加させ、在宅医療を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 伝達講習会については、対面での開催方法を見直し、マニュアルを作成してWEBで紹介するなど、新型コロナウイルスに係る薬局業務が逼迫する中でも伝達可能な方法で実施した。 また、事業内容の見直しに伴い必要となる経費も見直し、コストの低減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 12,082 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,216人 (令和2年度) → 1,220人 (令和3年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣、あっせん数 5人 (平成28年度) → 33人 (令和3年度) 内訳：県立医大26人、近畿大学医学部7人</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣、あっせん数 32人 内訳：県立医大25人、近畿大学医学部7人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 3プログラム</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,216人 (令和2年度) → 1,255人 (令和4年4月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>令和3年度はキャリア形成プログラムからの離脱の申し出があり、当初想定していた派遣人数 (アウトプット指標) を達成できなかった。</p> <p>自己都合による離脱者を出さないためにも、地域卒学生等に対し、制度創設の趣旨や義務について改めて周知徹底を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連</p>	



	携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 医師確保修学資金	【総事業費】 49,150 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 78人（令和2年度）→100人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・和歌山県立医科大学地域医療枠 50人（基金活用30人） ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 16人（基金活用4人）	
アウトプット指標（達成値）	・和歌山県立医科大学地域医療枠 54人（基金活用30人） ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 14人（基金活用3人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和3年度修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 4人 ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数 94人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>将来、へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し支援することにより、地域医療に従事する医師の確保を図ることができた。</p> <p>令和3年度は、地域枠の離脱者や留年者が出たことにより、当初想定していた人数（アウトプット指標）を確保できない大学もあった。また、医師国家試験不合格者が出たことも加わり、医師の派遣数も想定（アウトカム指標）を下回った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>入学者の書類の取りまとめを大学事務局に依頼することにより、学生の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 産科医師確保対策	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 県内公的病院の産婦人科医師数 54人（令和2年度）→55人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師）に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金及び研究資金の貸与 2件	
アウトプット指標（達成値）	研修資金の貸与 2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の産婦人科医師数 52人（R4.4）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>貸付資金制度について、県内の分娩取扱病院で一定期間勤務することを返還免除条件とすることにより、県内産婦人科医を一定数確保することができたが、減少数を補うだけのものにはならなかった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>PRにウェブを用いることにより、県内外の研修医及び産婦人科医に対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することができた。</p> <p>令和4年度からは、県外の産婦人科医招聘に積極的に取り組むなど、事業の多角化を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 産科医等確保支援	【総事業費】 36,828 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要。	
	アウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数の維持 24 施設	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 170 人 ・手当支給施設数 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 139 人 ・手当支給施設数 16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数 24 施設	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師支援実施施設に対し、分娩手当等を支援し産科医の処遇改善を図った。少子化や医師等の高齢化により、分娩に携わる医師や助産師は減少を続けており、令和3年度の手当支給者数等はアウトプット指標を下回ったが、分娩取扱施設数の減少は食い止めることができた。</p> <p>分娩取扱施設数を維持し、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するため、引き続き支援を行っていく必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>分娩手当等を補助することにより、産科医の処遇改善を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 産科医師当直応援	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。	
	アウトカム指標： 開業医が当直応援に入る回数（医大産科医の当直回数の減） 年 48 回	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直を応援し、医大勤務医の当直の負担を軽減させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医大への当直応援を行う開業医 4名/月	
アウトプット指標（達成値）	医大への当直応援を行う開業医 1名/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 開業医が当直応援に入った回数 年 12 回	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>応援医師の高齢化等により当初予定していた回数の応援を得ることができなかった。回数は少なかったものの、医大総合周産期母子医療センターの診療体制強化に寄与し、県全体の周産期医療体制の堅持に一定の役割を果たした。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>開業医が医大総合周産期母子医療センターの当直に応援に入ることによって、センター産科医の当直回数が少なくなり、勤務医の負担を軽減することができた。</p> <p>応援医師として協力いただける医師を増やすべく、様々な機会を捉え、声かけを継続していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 2,769 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU 設置病院の維持 3 病院</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU 設置病院 3 病院</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該手当の支給促進を図り、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 3,159 千円
事業の対象となる区域	和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県医師臨床研修連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。	
	アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 75.0%以上	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの作成、パンフレットの作成・配付、合同説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2回</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのウェブサイト作成</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配付</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内臨床研修病院合同説明会の実施 1回（オンライン）</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのウェブサイト作成・運営</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配布</li> <li>県内高校出身医学生へのダイレクトメール送付</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 76.2%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接PRしたことで、県内の臨床研修医を一定数確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルスの感染拡大下であったことから、オフラインでの合同説明会の実施は見送り、オンライン開催のみとした。オンラインで開催したことで、全国各地からアクセスが可能となり、幅広くPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 看護教育・研修	【総事業費】 2,010 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・看護教員研修 40人受講 ・実習指導者講習会 30人受講	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護教員研修 1回実施 ・実習指導者講習会 180時間実施	
アウトプット指標（達成値）	・看護教員研修（実施せず） ・実習指導者講習会 180時間実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護教員研修（事業未実施のため観測できなかった） ・実習指導者講習会 32人受講	
	看護教員研修は新型コロナウイルスの感染拡大により開催中止となった。 <b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者講習会の実施により、看護基礎教育のなかで重要な臨地実習受入医療機関における指導力強化を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター1箇所とすることでコストが低減され、研修を効率的に実施できた。	
その他		



事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 新人看護職員指導者研修	【総事業費】 539 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 研修を受けた実習指導者 40名	
事業の内容（当初計画）	国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員指導者研修 1回実施（5日間）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員指導者研修 1回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修を受けた実習指導者 29人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新人看護職員実地指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大もあり、指導者クラスの看護師を5日間の研修に送り出すことのできる医療機関は減少しており、令和3年度の研修修了者は目標（アウトカム指標）を下回った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修場所を県看護研修センター1箇所とすることで、コストが低減され、研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修	【総事業費】 2,780 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： ・研修受講人数 20人 ・復職就業人数 10人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修 6日間×2地域実施	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修 2回（6日間×2地域）実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講 12人</li> <li>・潜在看護職員の再就業者 74人のうち、本研修受講者 8人</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職有資格者に対する復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。 様々な事業と組み合わせて復職を支援しており、日数を要する本研修への参加者数は目標より少なかったものの、コロナ関連業務（ワクチン接種など）の需要が大きかったこともあり、再就業した看護職員は目標を大きく上回った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護職員育成のノウハウを持つ団体に委託することで、講師や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 1,473 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 相談件数 50 件	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談 各地域 2 回／月実施	
アウトプット指標（達成値）	紀北地域 22 回、紀南地域 23 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・就労相談 40 件 ・潜在看護職員の再就業者 74 人のうち、本事業の参加者 20 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化され、県内看護職員の充足に寄与できた。</p> <p>コロナ関連業務（ワクチン接種や宿泊療養など）の需要増大による再就業者の増加や、コロナ禍で対面を避ける傾向等の影響により、相談件数は前年度より改善したものの、目標件数には至らなかった。しかし、40 件の相談に対し、20 人が再就業するなど、対面での相談は復職に繋がる効果が高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 看護職員届出制度登録システム運用	【総事業費】 1,383 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 233人（H27からの累計1,261人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業者 74人  <b>（1）事業の有効性</b> 看護師等免許保有者で未就業のものからの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながっている。 届出制度は努力義務であることから、周知啓発を続けることが必要であり、今後も医療機関や養成所とも連携しながら周知を行っていく。 <b>（2）事業の効率性</b> 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に業務を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 看護職員充足対策（新人看護職員研修）	【総事業費】 28,930 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員 383人受講	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施した医療機関 27箇所	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した医療機関 28箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員 355人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>少子化による看護師等学校養成所の卒業生数減少に伴い、県内で新たに就業する看護師も減少している。新人看護職員に対し研修を実施することで、看護の質の向上や安全な医療の確保を図るとともに、早期離職防止にも繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員充足対策 (U I ターン推進)	【総事業費】 451 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 情報提供部数 1,700 部	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設	
アウトプット指標 (達成値)	求人情報を収集する県内医療機関数 63 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 求人情報の送付 247 箇所、1,222 部	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内医療機関の求人情報を収集し、近畿府県看護師養成所等へ送付することにより、県内就業 (Uターン・Iターン) の推進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関に送付し、周知を図ってもらうことで、事業を効率的に実施することができた。 印刷や発送に要する費用が高騰していることから、作成部数を減らし、送付先は看護学生や免許保有者の目にとまる可能性の高いところに絞った。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 15,192 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所卒業生数 90人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師養成所数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所の卒業生数 81人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。 少子化による入学者の減少、また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、進路変更を検討する学生も多く、中途退学者が増加したため、卒業生数は見込みより少なくなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> へき地における重点支援や国家試験合格率による調整率を設定することで、効率的な看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 37,517 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。	
	アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域	
事業の内容（当初計画）	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏 5 圏域	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営（人件費）を支援し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。</p>	
その他		



事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)	【総事業費】 7,125 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。	
	アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 12,555人（令和元年度）→ 12,000人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 5,745 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2次救急医療機関における小児科救急患者数（入院を除く患者数） 6,189人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制につなげることができた。 相談件数は想定より少なかったが、2次救急医療機関における小児救急患者数は大きく減少し、病院勤務医の負担を軽減できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 感染症地域支援強化	【総事業費】 8,944 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興感染症発生時には、感染症に対する専門的な知識を持つ感染管理認定看護師の果たす役割が大きい、人数が不足している。	
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師 20名（令和2年度）→ 27名（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	感染症指定医療機関等の感染管理認定看護師研修の受講に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講補助 7名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った受講者数 4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師 24名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>半年以上に及ぶ長期研修であるため、コロナ対応で多忙な医療機関から受講者を送り出すことは非常に困難を伴ったが、感染管理認定看護師の育成が急務であることから、研修の受講に要する費用を支援することにより、目標人数には至らなかったものの、新たに感染管理認定看護師の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助対象を感染症指定医療機関等に限定することで、より少ない事業費で、効率的に受講者の確保を図ることができた。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の支援を行う。</li> <li>・介護施設等の創設を条件に、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備の支援を行う。</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。</li> <li>・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。</li> <li>・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。</li> <li>・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）</li> <li>・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4カ所</li> <li>・介護施設等の開設時等への支援 9カ所</li> <li>・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3カ所</li> <li>・介護施設等の看取り環境の整備 3カ所</li> <li>・共生型サービス事業所の整備 3カ所</li> <li>・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 48カ所</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 6カ所</li> <li>・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所</li> <li>・介護職員の宿舎施設整備 1カ所</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）</li> <li>・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所</li> <li>・介護施設等の開設時等の支援 7カ所</li> <li>・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2カ所</li> <li>・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所</li> <li>・共生型サービス事務所の整備 2カ所</li> <li>・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46カ所</li> <li>・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 整備実績なし</li> <li>・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所</li> <li>・介護職員の宿舎施設整備 1カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度） → 令和3年度末 15,502床（要介護認定者数の20.9%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 令和3年度末時点で15,502床の確保が完了しており、引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,626 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がりを、介護職員300人増加の目標に対し835人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p>&lt;令和3年度&gt; 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,734 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	<p>&lt;令和3年度&gt; 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>
-----	---



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)  (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることがで	

	きた。
その他	<令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数	10人
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 &lt;参考&gt; 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和3年度>	

	平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,595 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)  <b>(1) 事業の有効性</b> キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求	

	職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <p>平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)  <b>(1) 事業の有効性</b> 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ② 新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 ④ 研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数（推測値）25,021人（835人増加）	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 835 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <p>平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)  (1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和3年度>	

	平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,093 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実</p> <p>② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。</p> <p>③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施</p> <p>③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催(60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度)</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人</p>	

	<p>認知症介護基礎研修 200 人          認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人          認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人          ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2 回開催 (30 人程度)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>&lt;令和3年度&gt;          事業費未執行のため実績なし</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。          &lt;参考&gt;          令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和2年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回としたものの54人の受講があった。          それ以外の研修は平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の72人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。          また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。          また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計</p>

	<p>画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;令和3年度&gt;  平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加) <b>(1) 事業の有効性</b> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につながることができ、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<令和3年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット1機器あたり300千円～1,000千円、ICT1事業所あたり1,000千円～2,600千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度> 施設系サービスを運営する3割超の法人で介護ロボット等を導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人増加)  (1) 事業の有効性 介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率	

	的な実施を図る。
その他	<令和3年度> 令和元年度及び令和2年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 外国人介護人材受入支援事業（マッチングの場の創設）	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所と外国人介護人材のマッチングを支援するため、介護事業所と外国人介護人材獲得のノウハウを持つ事業者との相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング数 50人	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> マッチング数 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数（推測値）25,021人（835人）増加	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> マッチング人数が6人と目標値を下回った。 要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国が制限されており、マッチング後の具体的な受入時期が見通せないことなどが考えられる。 令和4年度は入国制限期間中に現地で受入候補者に対して行う支援やその間の費用負担を事業者に明示させるなど、参加施設・事業所の不安感が緩和されるような工夫を行いながら、マッチング人数の増加に向けた取組を進めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和3年度>：令和2年度積立分と併せて一体的に実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4回、セミナー実施回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 研修実施回数 2回、セミナー実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 &lt;参考&gt; 令和3年度介護サービス従事者数（推測値）25,021人（835人）増加</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにより実施したため、研修実施回数が4回（2地域各2回）から2回となり、目標値を下回った。 令和4年度についてもオンラインによる実施を検討し、実施内容についてもオンラインとの親和性を考慮しながら再度見直しを図っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和3年度> 令和2年度積立分と併せて一体的に実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護福祉士修学資金等貸付（基金対象分）	【総事業費】 28,238 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付け 27名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 90名	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度＞ 福祉系高校修学資金の貸付け7名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 〈参考〉 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人)増加  <b>(1) 事業の有効性</b> 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	＜令和3年度＞ 令和3年度積立分を活用して事業を実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の新型コロナウイルス感染による一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標(達成値)	＜令和3年度＞ 職員や利用者新型コロナウイルス感染者が生じた80法人に対してかかり増し経費68,016千円を補助し、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 〈参考〉 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835人)増加  (1) 事業の有効性 コロナ感染に伴うかかり増し経費を支援することにより、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善に寄与している。 (2) 事業の効率性 申請書様式の見直し等により、事業者負担、審査者負担の軽減を図っているものの、申請量が多く負担が重く、業務の委託ができず効率性は低い。	
その他	＜令和3年度＞:介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業積立分と一体的に活用し事業を実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 介護サービス事業所・施設における感染 防止対策支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行う ため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	介護サービス事業所・施設における感染防止対策の継続的実 施	
アウトプット指標(達成 値)	<令和3年度> 428 法人に対し、感染防止対策の継続実施費用合計 20,864 千円を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 人)増加  (1) 事業の有効性 申請率が6割弱と低調であった。補助単価と申請にかかる 手間を比較衡量し、申請しなかった事業者が多かったもの と思われる。 (2) 事業の効率性 株式会社キャリア・ブレスユーに審査事務を、支払事務を 和歌山県国民健康保険団体連合会に委託することにより効 率的に実施した。	
その他	<令和3年度> 令和3年度積立分を活用して事業を実施	